

会議記録

会議名称	第3回 杉並区基本構想審議会「第2部会」
日時	令和2年11月27日（金）午後6時00分～午後8時17分
場所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員 岡部、村山、河野、鹿野、相田、井口、高橋、甲田、大槻、そね、齋藤、橋本（実）（リモート出席） 区側 保健福祉部長、区民生活部長、環境部長、高齢者担当部長、杉並保健所長、企画課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者施策課長、健康推進課長、区民生活部管理課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、環境課長、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長兼方南支所担当課長、企画調整担当係長
配付資料	第2部会－資料10 【環境関連】「私が部会で議論したいこと（審議のポイント）」と区の取組等 第2部会－資料11 環境基本計画の主な取組と課題 第2部会－資料12 第2部会データブック【環境】 第2部会－資料13 別紙様式2-2（第2回「医療・健康」会議メモ） 参考資料1 委員からの提案資料 参考資料2 他部会から提出のあった第2部会への意見について 行政資料1 杉並区環境基本計画（平成30～令和3年度）概要版 行政資料2 杉並区自然環境調査報告書（第7次）概要版 行政資料3 すぎなみの川と生き物（第七次河川生物調査報告書概要版） 行政資料4 杉並区みどりの実態調査概要版 様式2-1：まとめシート（第2回基本構想審議会で「資料19」として配付したもの） 様式2-2：まとめ補助シート（同上） 様式3：部会への意見提出について（同上）
会議次第	1 開会 2 議事 【テーマ：環境】 (1)現状と課題 (2)目指すべきまちの姿とその理由・考え方 (3)取組の基本的な方向性と具体的な取組 3 第2回基本構想審議会第2部会「医療・健康」意見まとめ 4 今後のスケジュールについて 5 閉会

傍聴者	2名
会議の結果	個別テーマ【環境】について、区が提示した資料等を踏まえ、委員間の討議を行った。

○部会長 それでは、定刻となりましたので、第3回杉並区基本構想審議会第2部会を開会いたします。

本日の出席者は、過半数以上となる11名でありますので、本日の会議は有効に成立しております。

なお、本日、京極委員がご欠席と承っております。

本日の部会に当たりまして、傍聴人の申出がありました。承諾をしたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ありがとうございます。

議事に入る前に、事前送付分を含めた資料確認と説明を、事務局からお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○環境課長 環境課長の小松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。

次に、資料10としまして、これまで委員の皆様から頂きました「部会で議論したい審議のポイント」のうち、環境部分を抜き出しまして、キーワードとその理由、及びこれに対し、現在区で実施しております取組と成果、並びに今後の主な課題を記載したものがございます。

次に、資料11-1と11-2、区が実施しております環境施策について記載したものでして、詳細については後ほどご説明させていただきます。

次に、資料の12、委員の皆様から要望のございましたものと、区で提供しております環境に関するデータ、資料でございます。

次に、資料13、こちらはA3判とA4判の別紙の2枚になってございまして、詳細については、後ほどご説明させていただきます。

次に、参考資料の1、これは当該部会の委員からの提案資料となっております。

次に、参考資料の2、こちらは、他の部会の委員の方々から環境に関して頂いたご意見を、分類して記載したものでございます。

次に、行政資料1から4といたしまして、環境基本計画、自然環境調査報告書（第7次）、すぎなみの川と生き物（第七次）、みどりの実態調査、こちら4冊の概要版をおつけしてございます。

次に、前回もおつけしてございました、様式2-1の「まとめシート」、2-2の「まとめ補助シート」、様式3の「部会への意見提出」の3点でございます。

このほか、本日、席上配付をさせていただいております資料、2点ございまして、資料9のデータブックの表紙と、医師数の推移の2点がございます。こちらにつきましては、第2回の【医療・健康】の審議を受けて作成したもので、第2回に配付しておりましたデータブックに、資料No.12を追加したものでございます。お手数ですがけれども、表紙の差し替えと資料の追加をお願いしたいと存じます。

本日の資料確認は以上となりますが、不足等ございましたら、事務局までお声がけいただきたいと思っております。

○部会長

皆さま、よろしいでしょうか。

(了承)

○部会長 ありがとうございます。

これから議事に入ります。本日のテーマは、「環境」です。会議終了は8時を目途とし、委員の皆さまと活発な議論を行っていききたいと思います。

なお、審議の状況によっては、多少時間を延長することもあるかもしれません。ご協力をよろしくお願いいたします。

前回と同じく、部会に与えられた最終的なミッションは、お手元の様式2-1、まとめシートを完成させることにあります。本日の最終目標としては、これまでに各委員の皆さまが審議のポイントとして挙げられたキーワードや視点などを参考に、委員間で議論を交わしていただき、現基本構想の評価検証と新たな視点、目指すべきまちの姿、基本的な方向性と具体的な方法などについて、ホワイトボードに整理、確認し様式2-1、まとめシートをつくり上げていくことを考えています。

それでは、現基本構想の評価検証を行うためにも、現在の環境に関する施策について、事務局から資料のご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○環境課長 はい。それでは、環境課長の私から、環境施策に関する資料11についてご説明いたします。

なお、ほかの資料につきましては、先ほど簡単にご説明させていただきましたので、ここでは施策に関するものとし、まずは資料11-1をご覧くださいませでしょうか。

環境施策といたしまして、持続可能な環境にやさしい住宅都市づくりを掲げ、その主な

取組として、地球温暖化防止への取組について記載してございます。

左上に、目標達成のための取組内容としまして、低炭素・自立分散型エネルギーの導入を進めることや、省エネルギーを推進するため、家庭部門などの取組に重点を置いて情報提供等に努めることなどを記載してございます。

その右に、具体的な取組といたしまして、省エネルギー対策の推進や、住宅や建築物の省エネルギー化の推進などに取り組むことなど、8点掲げてございます。

これらの達成状況といたしましては、その右に数値目標などとして、杉並区全体のエネルギー消費量を、平成22年度比で12%削減する目標に対し、令和元年度の達成率は103.4%でございまして、既に目標達成している状況であることなどを、お示ししてございます。

左下に参りまして、個別事業の取組状況といたしましては、平成24年度から令和元年度までの、低炭素化推進機器などの設置助成実績の推移についてお示ししてございます。この間の毎年度の総件数は横ばいですが、内訳につきましては、24年度当初は国や都の助成制度がございましたことから、太陽光発電システムの助成件数が多くございましたが、これらが終了した後には、申請件数は減少してございます。その一方で、エネファームや蓄電池などの助成件数などが増加しているといった状況でございます。

さらに、その右に参りまして、社会環境の変化や今後の主な課題といたしまして、気候変動の影響により、深刻な自然災害が多発してございます。その対策として、具体的には、緩和と適応の取組が求められていることですか、先般、国において2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることが宣言されたことなどから、区といたしましても、一層の取組が求められていくのではないかと、社会環境などについて記載してございます。

次に、資料11-2をご覧くださいませでしょうか。

もう一つの施策の、ごみの減量と資源化の推進について、その主な取組といたしまして、循環型社会を目指す取組に関し、目標達成のための取組内容を4点記載してございます。具体的には、ごみの減量、資源分別についての情報提供や、食品ロス削減の取組の推進、集団回収の支援などに関して、記載してございます。

これらの具体的な取組といたしましては、その右にございますように、ごみの減量と適正な分別の普及や、食品ロスの削減、集団回収の促進など、13点掲げてございます。これらの達成状況としましては、その右に、数値目標などとして2点示してございまして、区

民一人1日当たりのごみ排出量を450gまで減らす目標に対し、元年度は466グラムの実績で、達成率としては96.6%でございます。これらの推移をグラフでお示ししてございます。

また左下には、個別事業の取組状況として、事業開始の平成28年度から令和元年度までのフードドライブ受付数と、集団回収量実績の推移を示してございます。フードドライブの受付数と集団回収の取組団体数は増加傾向にございますが、回収量につきましては、デジタル化による古紙の減少などから、減少傾向にございます。

右に参りまして、社会環境の変化や今後の主な課題としましては、ごみの収集量は人口増などを要因として増加傾向にあること。また、可燃・不燃ごみの中には、依然として資源混入割合が多く、集団回収につきましては、回収量などが減少していることなどから、継続するための取組の工夫などが求められていること。さらに、ごみの減量や資源化は、温暖化対策にもつながることから、家庭ごみだけでなく、事業系ごみ削減の取組も必要でございます。区、事業者、区民と連携しながら、循環型社会の実現を目指すことが重要であることなど、お示ししてございます。

私から資料の説明は、以上となります。

○部会長 ご説明ありがとうございます。

これから環境の審議に入ります。

なお、委員から今回のテーマに関してご提案を頂いております。また、他部会の委員からもご提案を頂いております。これらの資料もご参考に、ご審議していただければと存じます。

さて、環境につきましては、幅広い捉え方ができるテーマでもあり、また、まちづくりという視点が多分に入る要素もあります。この点については、第1部会のテーマとも重複する点が多いと考えます。このテーマに関しては、既に各委員から、気候変動、温暖化、排出抑制、生物多様性といった幾つかのキーワードも示されております。これらをベースにしながら、本日配付された資料も踏まえつつ、議論を進められたらと存じます。

そこで、まず、資料11-1でも示されている、気候変動（温暖化）に関して議論を行い、次に循環型社会、その次にその他事項として、生物多様性や公害などの順に審議を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、気候変動（温暖化）などについて、議論を行っていきます。区の資料では、緩和と適応という視点が示されております。また、河野委員からは気候変動のリス

クを減らすというご提案も頂いております。はじめに、河野委員から、先ほどの参考資料の説明を含めてご意見を伺います。お願いいたします。

○河野委員 ありがとうございます。河野です。

では、参考資料1をお配りしてあると思いますけれども、これは、気候変動も含めて大きい枠として、今までの議論を聞いてますと、最初に委員から、SDGsをどう取り込むのかというようなことで提案があったと思うんですけれども、それについて言うと、SDGsというと、最初、2030年のアジェンダ、“for Sustainable Development”という中の前文に書いてあることで一番大事なこととして、「一人として置き去りにしない」、日本語の訳として「誰一人取り残さない」と訳しているのもあるんですが、その精神というのを重要としていったらどうかと思います。

今、気候変動というのが、気候危機という言い方でくくられますけれども、そこで人間の健康であるとか、命とも関わってくるような、特に災害、あるいは夏の暑さ、それから冬の寒さも、気候変動というのは、それも含みます。そうしてきますと、人の健康と物すごく関係がしてくるということで、よく、環境というのは、地球に優しくとか、言われるんですが、人の健康、生死を左右しているものなので、そのリスクをまず減らしていく。それで、この適応策というのは、被害軽減策なんですけれども、その中でも、建物の断熱改修にもっと力を入れてやっていくべきということを打ち出したらどうかと思います。

理由を簡単に言いますと、建築環境・省エネルギー機構理事長の村上さんという先生なんですが、その方たちのグループが、建物と健康に関する研究を重ねて、いろいろ結果を出しています。ポイントは、今の国の施策というのは新築が中心なので、新築は、大体、合致するんですが、問題は、既に建ってあるものですね。新築を建てる人ばかりではないので、既築と言いますが、既に建っているものがどうなのか。

ほかの国では室温の推奨温度を決めている国も多いんですが、日本ではそれはいいです。国土交通省が2019年1月24日に報道発表している資料がありますが、この村上先生たちの研究で、建物の構造・室温と高血圧であるとか、過活動膀胱症状、脂質異常症、糖尿病、聴覚の衰え、骨折・ねんざ・脱臼などとの相関関係が高いことが、データの的にも明らかになっております。

たまたま、昨日、小泉環境大臣の記者会見というのが日本記者クラブというところであったので聞いていましたら、第3次補正予算で住宅の脱炭素化、これはこの資料の一番最後を見てもらうと分かるんですが、リスクを減らすということと同時に、断熱改修を進め

ると、暖房だとかを使わないで済むので、それは排出削減策にもなります。

そういうことで、小泉環境大臣が言っていたのは、毎年2万人が風呂場で亡くなっている。ヒートショックとよく聞かれると思うんですけど、私はヒートショックだけではなくて、いろんな病気とも関係してくるので、夏に耐えられないぐらい暑くなって、救急車で運ばれて亡くなってしまう人も多く出ていますので、断熱改修を既築住宅を中心に、窓枠であるとか壁であるとか、いろんなやり方があるので、それを区としてもバックアップしていったらどうかと思います。

いきなり個人住宅からやりにくければ、病院とか介護施設、デイケアセンター、ショートステイ、リハビリを行う場所などの建物の実態とか室温を調べて、区の支援によってそういうところから断熱改修を進めて、その効果を見ながら一般家庭に広げるとか、やり方は、いろいろ工夫すれば、広がっていくと思いますし、全国の自治体の中でも、非常にユニークな方法としてできると思います。

それからもう一つ、気候変動の緩和策、今度は排出削減策ですが、特に電気の使い方としては、いろいろあるんですけども、災害時の避難所となる場所での再生可能エネルギー導入の100%を目指すということなど、ちょっとくつきりさせていったらどうかと思います。電力制度改革は、今、オン・ゴーイングなので、流れを見ながら、抜本的に何を身近な自治体としてできるのかということを研究していく。交通・運輸についてもそうなんですけど、大事だと思います。

最後に、参考資料1の下につけました、この前の部会で、居場所づくりの話が多くの委員から出ていました。ちょっと集まれるような場所をつくるというのは大賛成で、支援者支援というお話も出ていましたので、そういうもののベースとなるような居場所をつくる。福祉とか環境をばらばらではなくて、そこを環境対策のモデル基地にしたらどうか。

例えば、そこに太陽光とか小風力発電も行う。あるいは、今、プラスチック容器を持ち歩くのではなくて、マイボトルを持ち歩くのが結構流行っているんですけど、そこに給水スポットを広げようという市民運動があるんですね。それから、プラスチックごみの回収場所もある。それから、断熱もしっかりしている建物で、暑い夏だとか寒い冬も快適に過ごせる。時々そこで、普通の人がやれる断熱改修の方法とか、区の補助の申請であるとか、産業にも訴求力があると思うので、イメージ的には、この居場所づくりが一人暮らしの高齢者だけではなくて、子どもも来られて、誰でも行ける場所で、そこからいろんな実践が広がっていくみたいにしたら、かなり楽しいんじゃないかと。これは全く頭の中のアイデ

アです。

皆さんいろんなアイデアをお持ちだと思うので、口火を切るという意味で申し上げさせていただきました。

○部会長 ありがとうございます。要点を押さえられた、よいご提言をしていただきました。

それでは、各委員から、気候変動（温暖化）に関してのご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、最初の気候変動（温暖化）に関してのご発言を、ボードに書かせていただきますので、それを見ながらということでも結構です。

SDGsのことのお話がありました。持続可能な社会をつくっていくには環境に関してどうしたらよいのか。

委員、お願いいたします。

○委員 今、定例議会中なんですけど、この環境について一般質問をさせていただきました。

皆さんご存じのとおり、アメリカの大統領選も、ほぼ終わって、新しい政権で、新設ポストで、気候変動問題担当特使ということで、ジョン・ケリーさんという、パリ協定を進めた方が、バイデン政権として進めていく報道されています。それを受けて、国も、菅首相が今回の臨時国会の冒頭で、カーボンニュートラルを2050年までにということ宣言し、それを踏まえて、各自治体にはゼロカーボンシティをやってほしいと意見も挙がっています。

区の10年前につくった基本構想を読ませていただくと、この形で来てよかったと、改めて評価をするところです。そこには、目標3のみどり豊かな環境にやさしいまちということで、東日本大震災がありましたので、エネルギー政策の転換とか、再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり、区民一人ひとりがライフスタイルを見直して、省エネや省資源、みどりの創出などに取り組むのは、今のベクトルとも全く相違しない部分だと思います。

ただ、今回質問もさせていただいたり、いろいろ専門家の方の書物を読むと、アメリカも環境施策、パリ協定を、安全保障の問題にまで格上げしてやっていくと。それは日本の経団連が、基本的な施策の中に、SDGsを含めて進めていくということなので。

私も、民間の会社のサラリーマンだったときは、環境はあんまり身近でない感じがしていたんですが、世の中のステージは、環境のことだけ気にしている人たちが分かっている

ばいいんではなくて、全ての人たちが環境について分からないと、その後の政治も経済も福祉も含めて、物が動かなくなるんだなど、共通言語、最低必要な教養にまで一気に今回引き上げられたんだなど。そう思うと、私を含めて、杉並区民の一人一人の皆さんがこのことにしっかりと取り組む姿勢が必要なんだなと思いました。

その上で、今、環境課から配っていただいた総合計画施策9の具体的な取組ということで、1-1から1-8、ヒートアイランド対策の推進までありますが、ここで思ったのが、10年前はよかったんですけど、ソフトな具体的な取組がないなと感じました。教育という部分ですね。環境は、教育的な視点がないと進まないのではないかなと感じています。北欧の進んでいるところの書物を読んだときには、国を挙げて小学生ぐらいから環境について学ばせて、20年後、30年後、その子どもたちが大人になったときにどんなエネルギーを選ぶのか選択させる基礎的な学習をさせていると伺いまして、杉並区民の方々も非常にレベルが高いので、そういうものも踏まえて、区に要望できたらと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 今、委員から出た話で思い出したんですけども、私がスウェーデンに留学していた際にも、環境施策についていろいろ調べたことがありまして、環境施策と都市計画がすごく密接につながっていて、あと、人口も増えている地域ですので、環境都市を一から構築して理想モデルをつくるみたいな実験的な取組もされていて、とても興味深いんですけども。今おっしゃっていただいた教育的な取組に関して、実際に小学生の頃から、環境への意識を植えつけるような教育がされていて、環境を大事にしないといけないというのはみんなが分かっていることなんですけれども、なぜそれがうまく進まないかという、様々なステークホルダーがいて、自分の利益を守らないといけない中で、環境を犠牲にしてしまうということが多いと思うんですね。

スウェーデンでは、子どもたちを、二つとか三つとかに分けて、「あなたはこの自動車部品メーカーの社長ね」みたいな感じで言ったりとか、「あなたは車の利用に反対している市民」とか、いろいろ役割を分けた上で、自分の立場から意見を出して、その折衷案をみんなで探っていくみたいなものがされているんです。そういう取組はソフトなので、日本でも、杉並区でも応用可能だと思います。

あとは、今までのお話に出てこなかったと私が思ったのは、交通施策との組合せという

のも大事と思っています。カーシェアだったり、シェアサイクルのような、シェアモビリティだったりとか、今後、BMWとかだったか、電気自動車以外造らなくなるとか言っているように、世界の動きもそうなりつつあると思うので、充電スポットの整備や、シェアモビリティの拠点だったりとか、充電スポットを兼ね備えたマルチモビリティステーションというものがヨーロッパでは計画されつつあって、今後、車の利用を減らして、都市の排気とかの問題に対応していく上でも有効なのではないかなと思っています。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 今ここに出ている、建物の断熱改修というのは、非常に多岐にわたる効果があって、大切なものですから、それを前面に出すというのは非常にいいと思いました。あと、今出た、電気自動車のことなんですけれども、充電スポットを増やすということと、それを太陽光発電から充電できるようにするとか、それとともに電気自動車が蓄電池にもなるような取組は災害対策にもなりますので、そういう視点が入るといいなと思いました。

今、切実に思い出しているのが原発事故のことです。菅首相が2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指すとおっしゃって、大変評価しているんですけど、それとともに二酸化炭素を出さない原発というのも推進されていくのかなということが非常に気になっています。2011年のときに、杉並区でも放射能が降り注いで、いまだに区の地下に何万ベクレルとあった芝生の養生シートを安全に保管しているとか、乳幼児、0歳児に区がペットボトルの水を配った。放射性ヨウ素が出てとか、いろんなことがあったので、今の原発推進とともに温室効果ガスを減らすというのは、区民の暮らしの安全とか安心というのを、実害があったことですので、原発に頼らない再生可能エネルギー、あとは断熱ですとか、いろんな方法を考えていくということは、言っているんじゃないかと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 地球温暖化防止の観点については、世界的に進めていかないとならないことですし、全くそのとおりだと思っています。そういう中で、区の施策としてどういう範囲で取り組んでいくか、国全体、都でやる効果がある中で、この限られた杉並の地域の中で何をやっていくかというところを考えた場合に、どこまでのものができるかというのを、十分

考えないといけないと思っています。この間の杉並区を取組というのは、住宅都市という特性を意識した取組として、それなりによくやってきているのではないかなと受け止めています。

今後の展開という中で、先ほど建物の断熱改修というお話もございました。これも限りある財源の中でどこまでたどり着けるかというところはあるかもしれませんが、これからの大きな流れとしては大切なことなのかなと思っています。

それから、先ほど東日本大震災のお話がありましたけれども、エネルギーの地産地消ですとか、いざ電源がストップしたときの蓄電、それから瓦礫の撤去なり、そういうものためのオープンスペースの確保、さらにはごみの収集についても、一般的な事業者さんではなく、行政が今まで取り組んでいたごみの回収も、危機管理という面から重要性というものを意識すべきではないかと思っているところでございます。

○部会長 ありがとうございます。

副部会長、お願いいたします。

○副部会長 国レベルと区レベルの対策というのは分けて考える必要があると思うのと、区の大きな取組としてやるのと、個人に働きかける取組というのも分けて考える必要があると思っています。資料にも、CO₂の排出は5割が家庭からで、区民のライフスタイルというか、考え方の変革が求められているという記述があるように、区として、何か施設を整備するとかという部分と、委員がおっしゃったみたいに、教育といいますか、区民一人一人の行動が変わるといふ働きかけも同時に並列で考えていくべきと思うんですね。

うちの子どもとかも学校でいろいろ環境教育をされているのか分かりませんが、すごく意識が高くて、注意されることもたくさんあるんですが、子どもの教育はすごくいいと思うんですが、仮に大人というか、特に高齢とかになっていったときに、言い方が悪いかもしれませんが、地球環境と言っても、響かない部分も結構あったりするんですね。そういう意味では、河野委員がおっしゃったみたいに、それが健康と結びつくということをアピールするであつたり、教育というパターンだけではなくて、少し踏み込んだインセンティブであつたりとか、必要なら規制というところも、もうされているかもしれませんが、区民の行動を促されるような働きかけというのを、次の10年に考えていくというのはすごく大事かなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 河野委員からのこの参考資料に、とても考えさせられております。既築の断熱改修というところの、ヒートショックの予防対策、その他の疾患の予防対策にも効果があるだけでなく、きっとこの改修に絡めて、単身高齢者や、老夫婦世帯に多い火災の予防対策にもつながるのではないかと思います。

また、給水スポット、プラごみ回収、また、なかなかないのが電池の回収場所だったりもするんですが、環境対策に興味を持っていても、日々の暮らしにどう生かしたらいいかわからないところ、多世代が集まる居場所があれば、多世代と一緒に自分ができることを考えられ、とても大きな意味を持つのではないかと思います。前回は小中学校の頃とか若いうちからというキーワードも出ていたかと思うんですけども、こちらにも当てはまるのかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

河野委員のご意見を受けてホワイトボードに皆さまのご意見を書かせていただいております。読ませていただきます。、一人として置き去りにしない、取り残さない、気候変動リスクを減らす、建物の断熱改修に力を入れる、住宅の脱炭素化、ヒートショック、既築住宅、再生可能エネルギー導入の100%、居場所づくり、ゼロカーボンシティ、SDGs、共通言語。それと、皆さまから出ました、意識を変えていくためには教育的な視点が大事だということと、ステークホルダー、また利害関係者がいらっしゃるところでは、考え方としては分かるけれど、環境が守れない状況があるとのお話です。それと、交通施策、マルチモビリティ、太陽光、電力、電気自動車、充電設備。あと、原発に頼らない再生エネルギー、エネルギーの地産地消。オープンスペース確保、インセンティブをつけて行動を促す。そして、先ほどお話しいただいた、健康と環境を考えた上で、この温暖化というのを考えるべきだということです。

ここでご意見いただいたことは、前回出された「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」に温暖化対策を組み込んだ対策として、広げていく、深めていくということになります。

10年を見据えてとのことで、環境に対して我々はどれだけ意識をして、どういう方法を取ったらいいのか。この点、小さいときからの教育、区民に対しての啓発も必要です。もう一つは、意識を醸成するだけではなく、どう行動に移すか、環境を考えた行動様式を取れるかも必要でしょう。それと、ここにも出されておりますが、環境を考えた上で今後の

ことを考えたならば、交通施策やマルチモビリティ、充電設備、それらのものを可能にする場の展開も必要でしょう。さらには、先ほど出たように健康と環境、環境には都市環境と同時に自然環境があります。それを融合するような考え方というのも構想の中で出していくということが必要なのではないかと考えます。それを具体的な方策として考えたときに、これを基本計画等に落とし込んでいって、どう具体化していくかの話になります。これらは、考え方、キーワードとして出せるのではないかと考えます。

実際に、具体化するときには、ここで出されていたステークホルダーがいますので実現するときには、合意形成が難しい。しかし、私たちがどれだけ環境に対する意識を持つか、またそこで私たちの生命であるとか生活というものを支えるまちづくりをするかを考えたときに、杉並のよさを最大限発揮するための構想が、ここでいろいろ出ているのではないかと考えます。

皆さまの中に、ご意見がまだまだあると思いますが、次のテーマに行かせていただきます。最後にまた全体の中で議論ができればと考えております。

河野委員が、口火を切っていただきありがとうございます。河野委員の御陰で議論が深まりました。

二つ目の循環型社会に移ります。このテーマは、ごみの減量であるとか資源化、リデュースなどの視点などがかんがえられます。

これは現在も進められておりますし、そこでの課題も出されております。そのことを含めてのご発言ということでよいと思います。

副部長、お願いいたします。

○副部長 意見というか、資料への質問があるんですけども、11-2の右側のグラフで、区民一人当たりのごみの排出量の減少というのがあるんですが、24年に比べると減ってきているように見えて、ただ最近、470から460ぐらいで、下げどまりしている感じがするんですが、これは、平成24年から何かすごい大きな取組があつて下げられたという形なんですか。それとも、自然に下がっていったということですか。

○環境部長 では、私のほうから。

資源の分別回収というのがよく進んできて、平成20年から容器包装リサイクルの回収が始まっていますけれども、プラスアルファで、資源化が進んだというところがあるかと思いますが、分別と資源化が進んでくることによって、ごみの総量としては減ってくるということになります。

あとは、そうはいつでもというところで、資源化もある程度進んでくると、底を打ち始めるところがあって、さらなる資源化をどうしていくかというところがあります。今、びん、缶、ペットボトルがあるわけですけれども、それ以外の分野で資源化できるものをどう増やしていくのか。品目を増やすことによって減らすことはできるんですけれども、そういったところが、今、下げ止まっているところにはあるかなと思います。

○部会長 河野委員、お願いいたします。

○河野委員 続いて、質問なんですけど、資源回収は、よく町会だとか住民団体がやっていますよね。それとは別に何かステーションみたいなものもあるかと思うんですけど、今、住民団体がやっている町会ですとかマンションの組合であるとかの推移を見ると増えているのか減っているのか、割合的にはどうなのでしょう。

○ごみ減量対策課長 ごみ減量対策課長からお答え申し上げます。

資源回収の表につきましては、資料の左下にございますように、団体数としては徐々に増えている状況ではございます。ただ、回収量が徐々に減っている理由といたしましては、主に、古紙であるとかびんであるとか、そういった資源が、デジタル化によって、紙そのものが減っているということや、びんについては、だんだん軽いペットボトルに代わってきているというようなことから、重さであるとか、かさであるとか、そういった面で、量は減っているという現状でございます。

○部会長 委員、お願いいたします。

○委員 ごみ減量については、生ごみが、特に可燃ごみの中では、多分40%とか、そういう高い割合を示していると思うんですけど、循環といったときに、コンポストで自分でごみを処理するとか、そういうことを区の施策でされているかと思うんですけど、もうちょっと広く循環といったときに、私は庭に大きなコンポストを置いてやっていますが、今は電気で生ごみを乾燥させたり肥料にしたりする、そういう助成もすごく多かったというのを伺ったんですけど、それが、まちづくりの、地域の「花咲かせ隊」みたいなものに肥料として提供するとか、自分が生ごみからよい肥料を作って、ほかの人にまた活用してもらおうというのは、やる人たちにとっての喜びとか、使い切れないとかという問題も解決する。アパートとかそういうところでも、土がない人でも参加できることになるんじゃないかなということで、重点的にやっていただくようなことがあるといいかなと思います。

あと、もう一つ、これはずっと言い続けてやっていただいたんですけど、使用済み油の回収というのも、区で2年前ぐらいから、5か所でやっていただいているんですけど、この

廃油の回収というのは、石けんができるとかというのものなんですけど、震災救援所に設置している発電機とかも動かせるような軽油代替燃料になるものなので、回収場所を増やしたり、もっと広報すれば、循環型社会の象徴になるかもしれないので、これも、一つ入れていただければと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 杉並区のごみ減量とかごみ問題に対する対策というのは、ほかの区に比べたらかなり進んでいる面も多いのかなと私は思っています。確かに分別の種類は、ほかの区や市ではもっと細かくやっているところもあるんですけども、杉並区はその日のうちにごみを出せば、収集車が持っていくという形になっていて、それなりに処理されているにもかかわらずごみ量が少しずつ減っているというのは、頑張っている成果なのかなと思います。

それよりも、杉並区が進めているのが、レジ袋削減ということで、商店会とかにも働きかけて、レジ袋をずっと減らしている。この取組は、区民の人も、一生懸命協力しているせいか、レジ袋の使用率というのは、大幅に今減っているのではないかなと思います。これは、取組が区民にも浸透して、お店にも浸透している成果だと思うんで、そこの辺は褒めてあげたらいいのかなと思います。

ちょっと聞きたいのは、今日、行政資料ということで、「杉並区環境基本計画」というのが出されています。この一番上の項目に、「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」という言葉が書いてありますけれども、これは、今後の基本構想の標語を想定したものではないはずですよ。でも、こう書かれると、勘違いしてしまう。こういうのがもう既に区の中で固まっているのかなと思ってしまうんですけども、そこの辺はどうなんですか。

○環境課長 こちらは、今現在ございます環境基本計画で、このような目標を立てて取り組んでいるといったことございますので、今後10年間を縛るとか、そういうものではありません。

○委員 いいですか、続けて。

まだ、配られたばかりで読んでいないんですけど、この環境基本計画の中には、今論議されている基本構想につながるようなものがあるのか、ないのか。答えられないかな。

○環境部長 では、私からですけど、この環境基本計画自体は、今の基本構想ができたこ

とを踏まえて今の基本構想の実現を図るという観点からつくられている計画です。この終期は令和3年度で、一旦終わる計画になっています。今の基本構想と考え方を踏まえてつくっている計画なので、これから次の基本構想をつくった際には、新しい基本構想を踏まえて、新たなこの環境基本計画というのをつくっていくということになります。

○委員 こういう時期にこういうものが出されると、誤解するというか、今までの基本構想の標語の中には、「持続可能な」というのは入っていなかったわけですね。

○環境部長 標語には入っていないです。行政の持続可能性をということで、考え方としては入れてあり、言葉も入れてあります。

○委員 施策には入っているけど、こういう標語みたいな形で出てないですね。

要するに、今、基本構想の審議をしているときに、こういうものがポンと出てくると、邪推ではないですけども、もう次の基本構想の中に、持続可能というのを区で入れると決定したのかなと想像してしまうんです。もう出したものだからしょうがないですけども、今出されると、誤解してしまいますということをおきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。 委員、お願いいたします。

○委員 循環型社会ということでございますけれども、先ほどもごみの収集のお話がありました。たしか、平成12年、2000年から、今の東京ルールというものができて、可燃、不燃、それから資源。資源の中でも、びん、缶、ペットボトルというルールができたという経過があるかと思います。この20年を振り返っても、その定着というものは非常に大きなものがあって、区民の暮らしに直結するお話ですから、あんまりその枠を大きくいじるようなことは、あんまり考えることではないのかなとも思っています。ごみの収集曜日が変わるだけでも、区民の方々はかなり影響を受けますから、あまり枠は変えないほうがいい。

そういう中で、いろんな人の集団回収ですとか、あと古布、小型家電のリサイクルですとか、いろいろ入ってきましたけれども、新たなものが出てくればそういうものを変えていくというところがあるかと思っています。

私が着目しているのは、家のごみもそうなんですけど、まちのごみ。要は、まちをきれいにするということをおし考えてはどうかなとも思ったことで、発言申し上げている次第です。

まちがきれいになれば、地域の人たちはまちに誇りも持つし、当事者として考えていくようになってくるといことがあろうかと思っています。特に、この間、世帯の細分化、一人暮らしの方が多く増えているという状況にあって、一つのことにみんなで取り組むという

ことがなかなか難しい世の中になっているかと思います。そういう中で、誰かが音頭を取ってではありませんけれども、みんなでまちをきれいにするところの中から、まちはきれいになるし、コミュニティも形成できる。そんなところにこの取組をつなげていくということが私は大切ではないかとも思っていて、今後の10年の中で、みんなでまちをきれいにするようなことを考えていければ、杉並のまちはよくなるのかなと考えている次第でございます。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 循環型社会で、一番、目につくのは、コンビニのレジ袋が有料化になって、区役所の周りにもコンビニが幾つかありますが、レジ袋を使わないで、お弁当をそのまま持って歩いている人が道路によくいて、本当に分かりやすい。2円取られる、5円取られる、あと、環境意識を含めて、レジ袋を要らないという人たち、レジ袋の代わりにご自分で持ってこられる方がこんなに急に増えるんだなというのを発見して、驚きです。

何が言いたいかということ、分かりやすさ。この環境について、実感が持ちにくいという先ほどどなたかのご発言は、私も同感でした。この実感が持ちにくいところにどうやって実感を持ってもらうかということを考えると、やっぱり分かりやすさが必要なんだなと、改めてこのレジ袋の取組で感じます。

その上で、今回、区に作っていただいた、A3のカラーの資料がございますが、施策9、施策10で説明していただいています、一番上にSDGsのマークを、施策9については六つ、施策10については七つ、ついています。この施策をすることでここに影響があるということが非常に分かりやすく書いてある。それでも、同じ、「基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる」というテーマなのに、両方で13ありますけど、二つかぶっていて、ここで言うと11番と17番だけがダブっている。あとは、近いテーマなのに、目指しているゴールが違うんだなと思うと、実感が湧きにくいところで、このデザイン思考をいかに取り入れて、区民に分かりやすく、環境循環型社会がこうなっているということを伝えるのが大事だなと思います。それが、経済と環境の両面を両立させるグリーン社会構築につながっていくし、もっと言うと、これからの日本のサプライチェーンの中に、私たち区民を含めた日本国民一人一人が、そこに入って行く中で経済活動していくということにつながっていくんだと思うので、そこを分かりやすく杉並区には提起してほしいなど。その上では、杉並区には、清掃工場という、建て替えたばかりのすばらしい環境循環型社会が分か

る実物もあるので、そういう分かりやすさも活用していただいてもいいのかなと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 この杉並区環境基本計画を見ていて思ったのが、循環型社会は、よく3Rと言われますけれども、そのうちのリユースというところの視点を拡充していく余地があるのではないかなと思っています。

特に思っているのが、リユースというのが特に必要とされる分野は、介護とか子育てだと思うんですね。それは、例えばベビーカーだったり、ベビーベッドだったり、介護だったら車椅子だったり、病院用の何か補助の器具だったりとか、いろいろあると思うんですけれども、そういったものをシェアしたり、使い終わったものをリユースするような、プラットフォームがあるといいなと思っています。そういったものがあれば、エピソードの共有だったりとか、相談とか知識交換の場所にもなると思いますし。無理やり感はあるかもしれないですけども、河野委員がおっしゃっていた、環境に配慮した居場所づくりみたいなものとも結びつけられて、区民が集まる場としても利用できるのではないかなと思っています。

若い人とかだと、子育てで使ったものとかをメルカリとかで売る人も多いと思うんですけれども、送るということを考えると、環境的に結局貢献しているのか分からないなというのがあって、地産地消みたいな感じで、区の中で循環できるプラットフォームづくりというのができるのではないかなと思っています。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 2点質問があるんですけれども、まず、生ごみの処理機の補助金を出されていると思うんですけれども、こちらは補助金が全額で幾らだったのかというところをお伺いできればというところが1点。

勉強不足で申し訳ないんですけれども、今、杉並区として、ごみの量を減らす期間というか、キャンペーン期間みたいなのを設けて、何か区民に呼びかけみたいなことって、されているんですけど。

○ごみ減量対策課長 ごみ減量対策課長です。

ごみを減らすキャンペーンというお話なんですけど、今、区では3Rのうちのリデュース、

ごみを減らす方向にぜひ頑張っていきたいということで、今進めております。町会にもお願いしているんなアンケート調査をやったり、そういった取組を進めているところです。

そういった動きで、まだ動き始めたばかりなんですけど、「T A B E T E」というアプリを使いまして、商店で売り切れないものについて安く割り引いて販売するというのをやっております、そういったものを皆さんに利用していただいて、食品ロスを減らそうと。また、食品ロスをゼロに近づけるお店については、ポスター等も表示をして、食べ残しゼロ応援店ということで周知していくということを、今進めているところでございます。

○環境部長 補足も含めてで。

まず、生ごみ処理機の話がありましたが、補助は上限2万円です。2分の1、補助を出すという形でやっています。

今、ごみの減量の話がありましたが、今申し上げたのは、通年でやっているもので、特別期間を設けてキャンペーンをやるということではなくて、様々ごみ減量についての周知とか啓発とかというのは通年でやっているものということで進めているものです。

○委員 個人的に思うのは、通年でやると、どうしても意識が薄れるので、短期間で、この月はみたいな形で呼びかけて、その中で実践したもので、これは続けられそうというものを、指導とかも含めてですけど、生ごみなどというものを自宅の中で継続させるというほうがやりやすいのかなというのがあります。

それと、処理機の補助金としては幾らぐらいの予算であられたのですか。1件、上限が2万円ということは存じ上げています。

○環境部長 上限は2万円で、年間の予算額で言うならば、今年度については200万の予算がついています。

○委員 なるほど。すぐ応募があつて、枠としては埋まってしまったという状況でいらっしやいますか。

○環境部長 昨年度までは、年度末までかかっても、申請は満額には満たない状態でした。今年度はコロナの影響もあつたんでしょうけれども、申請が急増したこともあつて、もう既に今年度については受付は終了しています。

○委員 やっぱりコロナの影響によって皆さんが家にいて、割とごみの量みたいなものを考えるときっかけになってきているというような感じなんですか。

○環境部長 要因はいろいろあると思うんですが、調べてみると、確かにコロナの影響はあります。あと、ごみ処理機の価格が低廉化してきたというのがあると思います。それか

ら、メーカーが、通販とかのテレビ番組で、自治体の補助をやっているということでキャンペーンを張られたようです。杉並区に限らず、ほかの自治体も申請が急増したという話は聞いています。

○委員 こうしたところで、メーカーのお力を使ってやれるといいですね。ありがとうございました。

○部会長 ありがとうございます。

副部会長、お願いいたします。

○副部会長 一個前の地球温暖化のところでCO₂の削減量とか省エネルギーを見える化するというのが大事という文言があったんですが、生活者目線といいますか、僕の個人的な感想ですが、CO₂といっても自分がどう貢献しているのかというのがすごく分かりにくいと思うんですが。ごみと言われると、自分が出すものなので、自分が頑張れば減るんじゃないかなとイメージを持ちやすいと思ったんです。そういう意味では、このごみの話とかこそ見える化というのが大事かなと個人的には思います。達成率が96.6%でごみの排出量が減っているということも、初めてこの資料で知ったんですが、こういうことをしっかりと、区報、町会の回覧板、そういうところで示していくというのは、区民一人一人の意識を高める上ではすごく大事かなと思っています。

それからもう一個、横浜市で、環境のほうと一緒に研究したことがあるんですが、それは消費電力量だったんですけども、市の平均とか、町内とかの平均と自分の家の電力量というのを見える化をして、自分のところがどれぐらい多いのか少ないのかとか、頑張っているのかというのを見える化することによって、もっと減らそうかとかというのがうまくいったという事例があったんですね。

一人一人の家のごみの量を出すのは難しいと思うんですが、少なくとも地区ごととか町会ごととかで、これぐらい量があるとか、このぐらいごみの量があるとか、区平均ではこれぐらいというのを見える化することによって、町会単位、あるいは町丁目単位とかで頑張れるような、ごみを減らせるようにしむけられるような取組というのがあると区民も頑張れるのかなと思いました。なかなかごみの分別をと言われても、よく分からない部分もあったりするので、教育だけではなくて、違うアプローチでの促し方というのが必要のかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

河野委員、お願いいたします。

○河野委員 質問です。この資料11-2の2枚目のところに社会環境の変化や今後の主な課題の一番下に、今、ちょうど話題になっているごみの減量、資源化についてあるんですけども、事業者が排出するごみのところも事業者と連携した取組を通じていくことが課題となっていますが、具体的には、今、取組としてどういうことを考えている、あるいはやっているんですかというのが一つの質問です。

それと関連して、さきほど委員がおっしゃった使用済み油の回収は、家庭だけが対象なのか、事業系といってもすごく大きい会社は別でしょうけれども、中小のレストランであるとか事業者も持っていいのかというのを教えてください。

○ごみ減量対策課長 ごみ減量対策課長からお答えします。

事業者との連携という点なんですけども、きちっと資源を分別して出していただくというのは事業者も区民も同じですので、不適切な分別をされている事業者の方には個別に指導させていただいたり、分かりやすいチラシを作って配ったりということで、ご協力を求めています。

先ほどご説明しましたようにTABETEというソフトは、売れ残りそうな食品についてお知らせして、販売につなげるということも一つのごみ減量につながりますし、飲食店において、食べ残しをなくすという運動にご協力いただくお店を食べ残しゼロ応援店ということで、そういった活動も進めているということでございます。

油については事業系は含まずに、家庭で余った廃油ということで、拠点によって回収してございます。

○部会長

まだほかにいろいろご意見あると思いますが、ここで一旦、打ち切らせていただきます。今は皆さまの中から出されてきたご意見をホワイトボードに書かせていただいております。

ごみの減量化や資源化のリデュース、グリーン社会を考えるときに、私たちが考える視点としては、個人、地域、町内単位や区全体で考えていく地域の視点が大事ではないか。もう一つは、資源の有効活用、循環型社会にするためには、プラットフォーム化を考えて、それぞれの中で循環させる、あるいは見える化をしていく、分かりやすくする。これは、委員から出された可視化する、分かりやすい形で区民に発信していくことが大切。それに当たっては、発信の仕方を工夫したほうがよいのではないか。それと、家庭の中で出るものと事業所等から出ているもの、双方の視点から考えていくことも必要なのではないか。

委員から出された生ごみ等を肥料化し循環させる仕組みも必要なのではないか。委員か

らは、杉並区は非常に今よくやっっている、これを進めていく上では、新たな視点を入れていくかということで、持続可能性とおっしゃられました。社会の中で循環型社会をどう考え、仕組みとしてつくっていくのかがいろいろと出されたのではないかと感じております。皆さまの意見をここにすべて反映させているわけではありません。ここに書かれていないご意見も反映しながら、環境のことについて考えていければと考えております。

では、次のテーマが最後になります。その他公害、生物多様性についてのテーマに移りたいと思います。

この生物多様性について、今コロナの関係で考えていくと、他の生物と人間あるいは自然との共生がコロナのような問題を引き起こしています。いろいろな視点があると思います。ご発言いただければと思います。

委員、お願いいたします。

○委員 場にそれるかもしれませんが、SDGsという言葉がこれから社会でどんどん広まってくると思うんですけども、さっき誰かが言っていた、分かりやすいとか、みんなが取り組みやすいということからすると、みんなに伝わる言葉で言わなければ、持続可能な開発目標と言われても、あまりにも範囲が大き過ぎて、私は何をすればいいのかと思うので、みんなの中に知恵があるなら、SDGsをうまい日本語、誰でもが取り組める、あるいは魅力あるような言葉に変えていけば、そこから派生して、みんなが取り組みば杉並のまちもすばらしいまちになってくると思うし、日本全国がすばらしい国になっていくと思うので、それをあと何か月間かの課題の一つにしてもらえると、私もみんなに、SDGsと言うけれども17あるというだけではなくて、100年後も生き残る社会とか、子どもや孫たちに残したい社会とか、そういう言葉をみんなが考えて、みんなが作っていくことも、一つのいい目標になるのかなと思いました。

○部会長 ありがとうございます。

SDGsについて、個人的には、本日、学生とこの話を考えたいということで少し議論してきました。どのように進めたらよいだろうか、どう言葉として表したらよいのでしょうか。今、委員がおっしゃったことと同じようなことを、この横文字、略語で言っても、なかなか分からないという話をしたところです。

環境の問題が今回テーマですが、これは全体のテーマにもなります。杉並として、先ほど述べたように、100年という言い方ももう一つあるでしょう。

○委員 1万年でもいいです。

○部会長

河野委員、お願いいたします。

○河野委員 意見と質問です。この参考資料2にある他部会委員から提出があった意見というのは、私は賛同します。素晴らしいと思います。特に「取組の基本的な方向性など」というところを書いてある、みどりを増やしていけばいいということではなくて、みどりの質の向上が大事だと。

これは大事な点で、もう一つは、農業のことが書いてあるんですけども、これも都市農業ということだと思いますが、杉並区の現状がよく分からないので、区内で区民農園とか農業体験みたいなことをやっているところというのはどのくらいあるかという質問です。

あともう一つは、区内ではなくて、ほかに行ってというような活動をしている団体もあるかと思うんですけど、区内にはないんですけど、区外の農地にみんなで行ってやるみたいな活動をしている市民団体みたいのはどのくらいかという質問です。よろしくをお願いします。

○部会長 事務局、お願いいたします。

○企画課長 企画課長からお答えいたします。

農業に関しては、産業の分野ということで、第1部会で、次回、議論することになっております。みどりとの関連は、非常に大事だと思っていて、区内で今取り組まれていることで申し上げれば、成田西にふれあい農業公園というのがありまして、ここはもともと生産緑地として営農されていた方が、区に土地を提供していただくような形で、今、地域の方が農業体験をしていただくというようなことで、公園として、維持管理しているというようなところがあります。

また、近年、農福連携ということで、農業と福祉的なところの連携ということを目指して、井草に農福連携のための農園というものを、整備しているところでして、全面開園は来年の4月を予定しているというところです。

農業、土ですとか緑と触れ合うということについての区民の方のニーズは高いということで考えてございまして、区としても積極的に取り入れて、提供していきたいというような考え方で進めているというところでございます。

○環境部長 資料でもご覧いただけるかと思えます。資料10の3ページ目に、委員からのキーワードということで出ていたところに対する区取組というところで、区民農園については8か所、866区画。成田西のふれあい農業公園の利用者数と、それから農福連携、今、

企画課長から申し上げた団体利用、また小学校が訪問しているということを、記載しております。

もう一つ、お配りしている資料の12のデータブックになりますが、こちらの2ページ目、上段のほうになりますが、④のところで「自然環境体験活動実施団体」というのがありますが、区内で、子どもの自然体験活動を行っている団体が7、都市産業を含めて一次産業を学ぶ活動を行っている団体が4と、重複の部分がありますけれども、ご提示はさせていただいていますので、参考にご覧いただければと思います。

○河野委員 ありがとうございます。この辺のところはかなりすばらしい取組だと思いますので、ぜひ、これを伸ばす方向で基本構想にも書き込むというか、それが必要だと思います。二つあって、もう既にやられている、成田西それから井草での取組というのは本当にすばらしいと思うので、もっと広げていく、活性化させる。

それからもう一つは、今お聞きした、区内で子どもの自然活動であるとか都市産業を含めて一次産業を学ぶ活動は非常に重要です。区内でやろうと区外に連れていこうと、一次産業を学ぶというのが、このコロナで分かった私たちと自然が離れているということにより近くしていくということで大事だと思いますので、そういうことをやっている団体を区としても支援していくという姿勢を打ち出せると、今日、他部会からの意見にあったところをもっと進めていくことができると思うので、基本構想にも盛り込んで、この観点というのはやっていけたら、すばらしいのではないかなというのが私の意見です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

○委員 あまり得意な分野ではないんですが、コロナ禍で、近所でも善福寺川公園というのが杉並区内に東西に横断してしまっていて、これは真ん中ぐらい。南側に神田川という川が横断している。上に妙正寺川という、大きな支流が3本通っている。そこに公園があって、緑があります。

私、前、住宅メーカーで、ユーザーの方に聞くと、土があると面倒くさいというお声があって、そうするとどんどん庭に緑がなくなっていく。それが、今、公園に子ども連れの親子が戻ってきている感じがします。コロナで外に行けなくて、近くの公園で遊んで、結構楽しいという雰囲気があり、行ってみたら緑があって、いい環境とお声も伺っています。

そうすると、公園の整備、あと区内には区立公園等もあるので、今の時代に見合った、

若い人たちが特に喜んでいただける、あまり虫がいなくて雑草がないとか、でも緑が整備されている。我々が知っている緑というのは人工的な緑ですから、そういうものを整備していただきながら、少しずつ区民の方に緑との共生というのを進めていくと、多くの人に、いろんな生物についても考え方が波及していくのかなと感じています。

少しずれるのですが、杉並区の政策10のところにある区民一人当たりのごみの排出量というのが、所管から聞いているのでは、7年連続、23区で最も排出量が少ない。非常にレベルの高いところを区民の皆様お一人お一人のおかげで維持できていると聞いています。あと、杉並区は、もう20年前ですけど、2002年にレジ袋条例というのを可決しまして、先進的な区でもあって、それは区民の皆さんのバックアップもあって成立したのかなと思うと、他自治体よりも高い目標に掲げて取り組んでもいいのかなとも感じる場所もあります。

ついでに、SDGsについては、先ほど委員からお話がありましたけど、私も家族に障害者がいて思いますが、SDGsと最初に聞いたときに、私もよく分からなくて、「何なの？」と言ったら、河野委員がおっしゃったように、誰一人取り残さない、どんな人も絶対に置いていかない。こういうことをやりたいがためにSDGsと言っていると言われたので、それは共感できるというところでもあります。専門家の方が言うには、地方自治体の分野がほとんどSDGsで取り込めると、例えば田勢和夫氏なんかおっしゃっていますので、ぜひ進めていただけたらありがたいなと思いますし、私たち人類が直面する課題と向き合ったら、17の課題があったというのがSDGsだと理解していますので、課題を乗り越えるためにこの部会で、もっと言うと、基本構想全体で取り込んでいただけたらありがたいなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

今、SDGsのそもそもの基本的な考え方、ある意味では、共に生きること、コミュニティ全体で考えるのは、連帯になるのかなと思います。そういうものが基調となって、この構想ができることが非常によいのではないかなというご意見かなと思います。

その中で、生物多様性であるとか自然との共生であるとか、区民それぞれが手をつなぎ合ってどうするかとか、それに取り組むかということになってくるかなと思います。そこで個人ではなく、企業もどう関わるかになってくるかなと思います。

委員、お願いいたします。

○委員 生物多様性と言ったときに、気候危機とか、世界でいったら大きな関わりがあると思うんですけど、生物多様性が失われていくと、食料とかそういう面もあるかもしれませんが、人間が生活できなくなるような環境になってしまうというような危機感を持たれていると思うんですけど、この杉並区という身近なところに戻ってきたときには、どうなるのかなと考えていたんですけど、調査結果を見せていただいて、すごく楽しく見せていただいたんですけど、先ほどもあったように、杉並区の特徴としては川が3本流れているというところがあって、この川に子どもが入れればいいと思うんですけど、合流式下水とかで、下水が川に流れて、雨がたくさん降ると川に流れてしまうとか、そんな状況もあって、なかなかふだん入れないというような状況もあるんですけど。

まず、生物多様性と言ったときに、川の水をきれいにするような取組で、化学物質とか合成洗剤は、ちょっと難しいのかな。ただ、環境基本計画の中には環境に優しい洗剤を使うというのが入っているんですけど、この川を一つ象徴に、杉並の特徴として川をきれいにしていこうという、それは生物がすみやすい川にしていこうというようなことは、一つ入れられると思いました。

あと、生物多様性と言ったときに、説明していただくと、多様なものがこういう環境だから育ちやすいとか、グリーンベルト、緑の連続性というのは、生物が行き来できるような、優しい環境、すみやすい環境をつくっていくとか、学習しないとなかなか難しいかなと思うんですけど、自然観察会をプロの方にやっていただくと、すごく発見があって、楽しいものなんですけど。

学校にもビオトープというのが整備されていると思うんですけど、そこがなかなかメンテナンスをする人がいないと、単なる水たまりになっていってしまうこともあるようなので、そういう環境団体の人を支援して、そして子どもだけではなくて、大人も楽しく学ぶ機会がいっぱい増えるような。それで、杉並区独自の何か植物が見つかったとかという調査結果で、私は非常に、わくわくしたんですけど、そういったものを何か区民みんなで大切にしていくような、生物多様性について学ぶことですかをまずはやっていけるといいかなと思います。

○部会長ありがとうございます。

委員、今までのお話を聞いて、三つテーマが出ていたと思いますが、何かございますか。

○委員 基本的には皆さんおっしゃっていたことなんだろうと思うんですけども、区民として、どうやって、ごみを減らすとかというのは、日常的な話だと思うんですよね。理

念がどうのとかではなくて、自分の生活の中でどうやっていくか。先ほど委員がまちをきれいにする。毎日毎日、公園の掃除をしているからだろうと思うんです。意識だろうと思うんです。

一つ、ごみに含まれる資源物の内訳という中にプラスチックというのがあるんですけど、プラスチック製容器包装だけなんですよね。これで本当に全てのプラスチックが回収できるのか。僕はいつもあめを食べるんですけど、あめ一つでもプラスチックのマークがついています。僕は資源にするんですけど、大抵の人は多分捨てちゃうのかなと思っているんですね。

それと、洋服についているタグがありますよね。あれは、資源なのか燃えるごみなのか分からない。何センチだったらいいのか。杉並区民の方は意識が非常に高いという話をしていましたけど、それは23区で高いということだけであって、東京都の中だったら、まだ高くないですよ。もっと高い市町村は幾らでもあると思うんですよ。そういうところを見習ってやっていくとか、どこまで細かく、例えばプラスチックというと、フィルムはどうなんだ。フィルムでも、プラマークがついているのがありますよね。かなり薄いと捨ててしまう。そういう、何か相当細かいところかなと。それを日常的に、意識的にやっていく。

○部会長 そのような意識を醸成していくことか大事になってきます。

○委員 そうですね。環境学習と言うか、世代別に、小学生は小学生なりの勉強、大人は大人。僕は毎朝ラジオ体操をやっているという話をしましたけど、そこでペットボトルのキャップを集めているんですけども、かなりのお年寄りの方が持ってきてくれる。多分、先の先、全く知らない人が持ってきてくれる。買物の袋に入れてくるんですけど、最近、キャップを入れて、袋だけ持って帰るんですよ。何か一つ分かってくると、かなり細かいところまで行動するような、行動変容が出てきているのではないかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたように、私たちの中で、どれだけ環境に関する意識、あるいは学習をするかということが大切、もっとそれを進めないといけない。23区でよいということだけではなく、自治体の先頭を切るようなことをやっていくことが必要ということでした。

委員、お願いいたします。

○委員 環境というのは非常に大切な話題なんですけれども、私なんかはとても不勉強で、

今日のお話は、非常に勉強になりました。

皆さんの意見に、それぞれ「ああそうだね」、「ああそうだな」と考えたんですけども、河野委員からの環境変動対策のうち、特に被害軽減策について、建物の断熱改修に力を入れるべきと。例えば熱中症一つ取っても、我々の考えている発想とは全く違う発想になるんで、びっくりしました。我々は、どうしても医学の目でいったりとか、少し認知症の入っている方のところに訪問診療なんかに行ったりすると、夏でもクーラーをつけないで生活されている。それで、「クーラーをつけないと」と言っても、まだまだ大丈夫みたいな話とか、あとは電気代がもったいないとか、そういうお話をされるんだけど、こういう発想もあるんだなど。

あと、こういう環境問題に関してもそうなんですけれども、やっぱり子どもに教育をして、親のほうに影響を受けるケースは、恐らくあるのではないかなと思うんですね。今、がん教育というのが教育の現場で行われているんですけども、たしか、長野だったと思いますけれども、がん教育をやるようになってから、お父さん、お母さん方の世代のがん検診の受診率が上がったというデータもあります。

子どもを巻き込んで、大人の人たちがそれに影響されてというのも、一つの方法にはなるのではないかなと思っています。

以上です。

○部会長 ありがとうございました。

子どもからということで、世代間の中でつなげていくにはどうしたらよいのかご示唆も頂いたと思います。ありがとうございます。

その他、生物多様性について、ホワイトボードに書かせていただきました。自然との共生、100年残したい社会、それから、農業、緑の質の向上、一次産業を学ぶ活動、誰一人取り残さない、連帯、手をつなぎ合う、生物がすみやすい川、グリーンベルト、大人も子どもも学べる社会とあります。これは、自然との共生を私たちがどう考えたらよいのか、自然との共生だけではなく、環境の質をどう上げていくのか取組が必要だと考えます。それから、どう自然環境を守り、都市環境と共生していくのかについて、農業であるとか川であるとか、生物の話が出ていたかと思います。ここでは杉並区がどういう自然と都市との共生を図っていくのが大切になってくると考えます。

それ以外に、これまで各委員が出された意見として、SDGs、気候変動、気候危機、エネルギー、食べ物の地産地消、排出抑制、保全と順応、生物多様性。例えば生物多様性

でいくと、希少生物や固有種、外来種の取扱いに関しても考えないといけないのご意見を、頂いておりました。

他部会から提出のあった意見で、生物多様性の観点、その他の生活環境の問題等も、現状と課題、目指すべきまちの姿、取組の方向性を出されておりました。

今日、皆さまの中で、構想の核になるような考え方やキーワードが随分出されておりました。これを、最初に出されたこのペーパーに落とし込んでいく作業を事務局と正副部会長でやらせていただきたいと思います。それをまた皆さまに見ていただき、進めていければと考えます。

ここでいろいろのご意見を出していただいておりますが、キーワードで、委員から、保全と順応ということでお出ししていただいた言葉があります。

委員から出されているご意見として、ごみをそもそも出さない。委員から、スウェーデンに行かれたときのいろいろな経験からご発言もしていただきました。委員からは、分かりやすく、どう具体的にやっていくのか、進めていくことが必要である。

委員からは、そもそも論の、持続可能性ということはどう私たちは伝えたらいいのか。もっと私たちに身近な言葉で述べる必要があるとのご発言もありました。

委員からは、一人も取り残さないというのは、今、世帯規模が縮小していますので、一人一人で行うことも大事ですが、全体で行う、まちを自分たちのものにしていく。手をつないでやっていくにはどうしたらいいのか、そのような社会をつくることを、この環境に込めたほうがよいとのご意見を頂きました。

委員からは、私たちは行っているように見えて、実はどれをどうしたらいいのかを、もっと一つ一つのところから考えていく必要がある。環境教育は、みな考えないといけない。具体的に、今私たちは何をしているのか、足元から考えていくにはどうしたらいいのか。

委員からは、方法論として医療の観点から、がん教育の例でお話をされたことも非常に、目をみはられるような形ではありました。

委員からは、ご自身がいろいろとケアマネージャーとして活動されていますので、社会的に支援が必要な人たちに対して環境はどう配慮すべきとのご発言がありました。

今回、河野委員からは非常によいペーパーを出していただくことにより、環境について有意義な議論ができたと思います。

委員は、視点の切り口をいろいろと提示していただきました。

委員、何かご意見をいただければと思います。

○委員 ありがとうございます。会議、リモートで参加させていただくこと、社の規定で10人以上の集まりのところに参加ができないので、このような形になっているんですけども、音声もリアルにきちんと聞こえましたし、ご準備も皆様に頂いて、ありがとうございます。

最後、お話を聞いていて思ったのは、屋上緑化とかの話とかもありましたけれども、グリーンカーテンであるとか政策の話などが先ほどありましたが、区として、打ち出していて、みんなでやっていって、それが見えて、かつ、区のアピールにもなるみたいなことが環境対策でできていけると、持続可能という形で、今後もつながっていきやすく、区民の方たちも実感しやすいのかなというのを感じました。

○部会長 ありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

委員のみなさま、ありがとうございます。8時を過ぎてしまいました。申し訳ありません。本日の環境のテーマについての審議はここまでとさせていただければと思います。各委員からとても貴重なご意見を数多く頂きまして、感謝を申し上げます。

本日の審議内容については、私と副部会長、事務局で、様式2-2、まとめ補助シートにて整理させていただき、次回の部会で皆さんと共有したいと考えております。

それでは、次の議事について、前回の医療・健康についての意見のまとめについて、事務局よりご報告をお願いいたします。

○保健福祉部管理課長 はい。保健福祉部資管理課長でございます。

まず、本日、席上にご配付しました資料9の別紙をご覧くださいければと思います。No.12と振ってある資料になります。

これは、前回の部会の中で委員の方から事務局にお尋ねがあり、そのときに担当課長が手元にデータを持ち合わせておらず、お答えできなかったため、本日そのデータをお返しさせていただくものとなります。

まず一つ目が、小児科医と神経内科医の数についてのお尋ねがございまして、そのデータをまとめまして、経年変化も含めてお示しをしております。

また、同じ資料の一番下になりますが、訪問看護ステーションの推移についてもお尋ねがありまして、所管課長がお答えできなかったものですから、こうしたデータブックというものにデータを追加させていただく形でお返しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料13をご覧いただきたいと思います。

前回ご議論いただきました医療・健康についての皆様から頂いたご意見を、事務局で、この様式2-2、まとめ補助シートに整理をさせていただいたものです。中身の説明は省略させていただきますが、まずA欄の上の、現基本構想の検証・評価といったところでは、多数の委員の方から、現在の基本構想の取組については、おおむね評価できるといったことでのご意見をいただいております。

その下の、今後の新たな視点といったところでは、一つ目の丸でいけば、高齢者の方々が地域の中で活躍できるような機会を提供するといったような視点。また、二つ目では、人生100年時代といったところを標榜してのご意見。また、今後10年を見据えたときには、そのデータ化といったところが大きなキーワードとのご意見を頂いたものを新たな視点として整理させていただいたところです。

続きまして、右側のC欄をご覧いただきたいと思います。左側が基本的な取組の方向性に近い意見として出されたもの、そして、右側がそれを実現するための手段・方法、取組といったようなことで、整理をさせていただきました。同趣旨と思われるご意見については、ある程度集約をさせていただいた上で、網かけをしている部分になりますが、カテゴリー化させていただきまして、健康と居場所に関するご意見。それと、健康と予防に関するご意見。また、医療、支え合い、その他と整理させていただきまして、それぞれ横に对比をするように整理させていただきました。基本的な取組の方向性と、それに対する手段・取組というようなことで、C欄は整理をさせていただきましたが、若干、空白部分が幾つかございますので、ここら辺については、委員の皆様から追加でご意見等を出していただいで補っていく必要があると、事務局では感じているところです。

次に、左側下のB欄になりますが、別紙で、正副部会長と事務局の原案として、たたき台として、本日ご提示させていただいております。

まず、下のほうになりますけれども、目指すべきまちの姿を設定した考え方などといったところでは、健康と医療の二つに分けておりますが、この部分は皆様から頂いた具体的なご意見になります。これらのご意見を考え方に据えた上で、一つ目のまちの姿ということで、「生涯健康で住み続けられるまち」と仮置きさせていただいておりますが、その理由としましては、人生100年時代を見据えて、子どもから高齢者までが、誰もが健康でいられるというようなまちが望まれるといったところを中心に置いて、まちの姿を描いてみたものでございます。

また二つ目の、「誰もが必要な医療・支援を受けられ安心して暮らせるまち」といったまちの姿についても同様に、子どもから高齢者まで誰もが適切な医療を受けられる状態、また、誰かを支え続けられるといったような視点を盛り込みまして、このようなまちの姿を仮で置かせていただいております。

なお、後ほど正副部会長からお話があるかと思いますが、打合せの中で正副部会長から出されたご意見としましては、令和という新しい時代に入って、これからの社会環境変化を標榜したときに果たしてこれでいいのかといったようなことがお話としてありました。

具体的には、人口構造のさらなる変化といったようなところでは、超高齢社会がさらに進展する一方で、少子高齢化に伴って、生産年齢人口が減ることによっての労働力不足が深刻化する。それが、介護や医療の人材不足につながっていくことをどう捉えるかとか、ご意見にもありますが、データ化といいますか技術革新など。これらに対応した区というものを標榜していく必要があるのではないかとといったようなところについて、正副部会長からのご意見として頂いておりますので、委員の皆様からこの医療・健康に関する追加のご意見等を賜ればと思っております。

私からは以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。前回までのご意見を踏まえ、事務局で資料13のまとめ補助シートに幾つかの項目に分類し、記載しておりますが、空白となっているところもございますので、ここを補うとともに、新たな視点があれば加えていく必要があります。また、別紙のB欄に関する意見メモについても、これまで出された意見を基に、事務局と正副部会長で打合せしたものを、たたき台として作成しております。

医療・健康に関わる将来のまちの姿やそのための取組については、現行の基本構想の内容とあまり変わらないように思われるので、先を見据えて、先進的なものが入ったほうがよいと思います。

そうした観点から、前回の部会では、テクノロジーを用いた健康情報の管理のご意見がありました。これに関連した話として、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング、証拠に基づく政策立案について、副部会長から簡単に概要等をご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副部会長 今、資料の説明がありました目指すべきまちの姿とかというのがたくさん出ているわけですが、基本構想なので概念的になるのは仕方ないんですが、これからの流れの中で、ビッグデータとかという話が大きなところではあると思うんですが、政策に

においても、根拠に基づいた政策立案というのがすごく大事になってくると言われています。

一昔前は、EBMと言って、根拠に基づく医療というのがすごく流行った時期があったんですが、それは、医療だけではなくて、政策立案するということにもすごく大事になってくると思うんですね。特に、この健康とか医療というところは、たとえ政策であっても、一步間違えると、それは人の生活に直結して、命に関わるということも多分にありますので、ふわっとした、概念的な目指すべきまちだけではなくて、それと並列して、根拠に基づいてとか、データに基づいてしっかり政策立案できるような、そんな杉並になるという宣言が入っていても、すごくいいのかなと思っています。

一方で、それと関連するんですけども、個人情報というところもすごく難しいところですね。生涯健康でとか、介護と医療の一元化というときにも、やはり結局解析するときにはデータが必要になってくるので、そのときに個人情報の壁があって、うまく使えないと、全てが連動しなくなってくるわけなんです。細かく議論する場ではないかもしれませんが、個人情報の問題をあんまりセンシティブに考え過ぎるというのも、逆に問題かなと思いますので、うまくその個人情報が政策に使えるように立てつけしていくということも、おいおい必要になってくるのかなと考えています。

最後にもう一個付け加えなんですけども、先ほど部会長がおっしゃっていましたが、今のこのまちの姿というのが、やはり10年前の、前回の基本構想とあまり代わり映えしないといえれば代わり映えしないなと思いました。今日の環境の議論でもありましたが、やはり多様性とか共生というキーワードは、もう避けて通れないのかなと。医療においても一緒に、障害者も高齢者も子どもも、男の人も女の人も、いろんな人が、“NO ONE LEFT BEHIND”とありましたけども、置いていかれないように、みんなが健康に、あるいは楽しく過ごせるようなまちづくりをしていくという宣言がこの中に入っていると、すごくいいなと考えていますので、まだ少し時間があるので、皆さんでこの空いている部分のご意見を寄せていただいて、よりいいものにしていただければいいかなと思っています。

○部会長 ありがとうございます。今の副部会長からのお話を含めて、望まれる将来の杉並区を思い描いていただいて、様式の3にご意見を寄せていただければと考えております。

ここまでのところで、ご質問やご意見等、ご発言がございますかよろしいでしょうか。

(なし)

○部会長 では、第4回までの全体のまとめとして整理し、最後の回で確認をさせていた

だければと思います。

最後に今後のスケジュールなど事務連絡がございましたら、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境部長 本日は、どうも、長時間にわたりまして、ありがとうございました。河野委員の断熱というところから始まって、広がりのあるご議論を頂いたかと思います。非常に多岐にわたるご意見を頂きました。また、環境の施策が単独のものではなくて、福祉であったりとか暮らしに結びつく様々な施策と結びついたものであるということが皆様の意見から出てきて、暮らしやすいとか、快適だとか、そういったまちにするために取り組む一つの手段というか、その中で環境というのがあるということが皆様の中から出てきたのかなと思います。それを様々個別に取り組むことはたくさんあるということで、具体的なご提案も頂きました。本当にありがとうございました。まとめを正副部会長と共にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日のテーマ、環境でございますけれども、今日のところで言い忘れた点、また、皆様のご議論の中で、新たな視点などが出てきた、そうした思いついたところがございましたらば、医療・健康のところでも申し上げましたけれども、様式3でご意見の提出をお願いできればと思います。一応、区切りということで、12月の8日火曜日を目途ということにして、様式3のご提出をお願いできればと思ってございます。こちら、環境の分野だけではなくて、今の医療・健康の部分でも同様に、ご意見をお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

次回の日程でございますけれども、12月の18日金曜日、18時から、場所は、本日と同じこの第3・第4委員会室で、審議分野につきましては、福祉となります。こちらのテーマをご審議いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、後日調整の上でご送付させていただくことになろうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○部会長 以上で、本日の審議会の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行と長時間にわたり多くのご意見を出していただき、ご協力いただいたこと、ありがとうございました。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。